

## 『本質を問う，生活科・総合的学習一貫の学び』

～幼児からの体験と言葉を重視する地域に根ざす学校を目指して～

香川県生活科教育研究会 研究部

### I 研究主題設定の背景

#### 1 生活科・総合的学習の本質

昨年度，高松市立屋島西小学校で開催された中・四国大会におけるこれまでの研究の成果を踏まえ，県下にその成果を広めていくという視点から，本年度も引き続き研究主題を「本質を問う，生活科・総合的学習一貫の学び」とした。主題にもある「生活科・総合的学習の本質」を初めに確認しておく。生活科・総合的学習の本質を，学習指導要領の原点に戻って考えると次の3点にまとめられる。

##### (1) 体験重視の学習

生活科学習指導要領に、『生活科の特質は，直接体験を重視した学習活動を展開し，意欲的に学習や生活ができるようにするところにある。』と明記されている。また，総合的な学習の学習活動を行うにあたっては、『自然体験やボランティア活動などの社会体験，観察・実験，見学や調査，発表や討論，ものづくりや生産活動など体験的な学習，

#### 生活科・総合的学習の本質

- 体験重視の学習
- 課題探究重視の学習（子ども主体）
- 地域，学校の実態に応じた  
創意工夫のある学習

問題解決的な学習を積極的に取り入れること。』とも明記されている。体験的な活動を大切にするのは，そこに子どものこれまでの知識や体験，見方，考え方では解決できない未知の問題にぶつかる生の学習場面があり，これまでの知を再構築したり，新たな情報と結びつけて新しい知を創ったり（知の総合化）することができるからである。また，学んだことを生かしてかかわる場面を大切にするのは，実際の生活や社会，自然と自分の在り方，振る舞い方を学ぶ（知の実践化）ことができるからである。

##### (2) 課題探究重視の学習（子ども主体）

『第3の特質は，児童が自らの思いや願いを実現していく過程を重視することである。』（生活科）や，総合的学習のねらいとして『自ら課題を見つけ，自ら学び，自ら考え，主体的に判断し，よりよく問題を解決する資質や能力を育てること。』、『学び方やものの考え方を身に付け，問題の解決や探究活動に主体的，創造的に取り組む態度を育て，自己の生き方を考えることができるようにすること。』が挙げられている。このことはすなわち，子ども主体の学習を展開し，子どもの課題探究を大切にした学習を生活科においても総合的学習においても重視し，そのような探究活動を通して，自立への基礎を養う（生活科）ことや自己の生き方を考えることができる（総合的学習）ことを目指していくということである。

##### (3) 地域，学校の実態に応じた創意工夫のある学習

『生活科では各学校において，地域の人や社会，自然を生かしたり，児童の生活経験などに応じたりして創意工夫を生かした教育活動や，重点的・弾力的な指導ができるようにすることが重要である。』（生活科），『総合的な学習の時間においては，各学校は，地域や学校，児童の実態等に応じて，横断的・総合的な学習や児童の興味・関心等に基づく学習など創意工夫を生かした教育活動を行うものとする。』

（総合的学習）にあるように，生活科・総合的学習は，地域，学校，子どもの実態に応じて創意工夫をしていくことが義務づけられた学習なのである。これは，先に述べた生活科・総合的学習の本質である「体験重視」，「課題探究重視（子ども主体）」を実現していく上では，避けては通れない。逆に言えば，「体験重視」，「課題探究重視（子ども主体）」を実現していく学習を構想していけば，おのずと「地域，学校の実態に応じた学習」となっていくと言える。

以上の3つの本質から考えて，地域に根ざす学校作りには，生活科・総合的学習を一貫の学習とし，カリキュラムの柱にして取り組んでいくことが大切である。現在，社会の急激な変化の中で子どもに起きている様々な問題，子どもを取り巻く困難な状況を解決し，健全な成長を促すためには，学校・家庭・

地域社会と一体となっていく教育を行っていくことが必要とされている。まさに、地域に根ざす学校づくりが求められているのである。

## 2 生活科・総合的学習の課題

平成15年10月の中央教育審議会答申において、総合的学習の課題として「具体的な目標や内容を明確にせず、教育的な効果が上がっていない。」「児童生徒に必要な力が身に付いたか否かの評価が十分に行われていない。」ということが指摘された。また、平成18年2月の中央教育審議会経過報告で生活科について、「知的好奇心を高め科学的な認識の基礎を養うことができるよう必要な指導を充実することについて検討する必要がある。」と報告された。生活科、総合的学習では子どもの主体性、興味・関心を重視するが、その中でも身に付けるべき内容が求められているということがいえる。

その様な学びの内容に対する批判の一方、同じく平成18年2月の経過報告の中で、生活科については、「子どもの自然現象への興味・関心を高めることにつながっている」、総合的学習についても、「課題発見能力や課題解決能力など見えない学力をはぐくむためにも重要である」、「自分の生き方を見つめさせることが重要である」、「地域の特色に応じた課題に取り組むことにより、地域の潜在力が引き出されている」などについて共通理解が得られていることが報告された。この様に、生活科・総合的学習について、一定の評価を得られるようになってきているということもいえる。子どもの興味・関心を重視しつつ、「学び」を意識して研究に取り組むことが生活科・総合的学習教育の研究に求められている指針でなろう。「体験あって学びなし」の批判にこたえるべく、生活科・総合的学習の学びとは何かを明らかにしていく必要性を感じている。この様な背景の中、香川県小学校教育研究会生活部会では、従前より子どもの知的な追究活動を大切にし、生活科を中心に多くの実践を行ってきた。総合的学習についても、知的な追究活動を大切に、「学び」を意識した取り組みを進めていきたい。

以下に現在の生活科・総合的学習の課題と改善の方向性をまとめておく。

### (1) 生活科の課題と改善の方向性

#### 【課題】

- 指定校の調査などによると、学習活動だけで終わっていること、体験活動を通して得られた気付きの質を高める指導が十分に行われていないこと、表現の出来映えのみを目指す学習活動が行われる傾向があり、思考と表現の一体化という低学年の特質を生かした指導が行われていないことなどが課題として指摘されている。
- 児童の知的好奇心を高め、科学的な見方・考え方の基礎を養うための指導の充実を図る必要があるとの指摘もある。
- 子どもの生活の安全・安心に対する懸念が広まる中、安全教育を充実させることや、自然事象に接する機会が乏しくなっている状況を踏まえ、生命の尊さや自然事象について体験的に学習することを重視することなどが課題として挙げられている。
- 小1プロブレムなど、学校生活への適応を図ることが難しい子どもの実態があることを受け、幼児教育と小学校教育との具体的な連携をすることも求められている

#### 【改善の方向性】

- 小学校生活への適応と幼児教育との連携
- 科学的な見方・考え方の基礎の育成
- 安全教育や動植物とのかかわりなどの現代的教育課題への適応
- 気付きの質を高めること

中央教育審議会 教育課程部会資料より

### (2) 総合的学習の課題と改善の方向性

#### 【課題】

- 総合的な学習の実施状況を見ると、大きな成果を上げている学校がある一方、当初の趣旨・理念が必ずしも十分に達成されていない状況も見られる。また、小学校と中学校とで同様の学習活動を行うなど、学校種間の取り組みの重複も見られる。

こうした状況を改善するため、総合的な学習の時間のねらいを明確化するとともに、児童生徒に育てたい力（身に付けさせたい力）や学習活動の示し方について検討する必要がある。

○総合的な学習の時間においては、教科の補充・発展学習や学校行事などと混同された実践が行われている例も見られる。

そこで、関連する教科内容との関連の整理、中学校の洗濯教科との関連の整理、特別活動との関係の整理を行う必要がある。

#### 【改善の方向性】

- 教科、特別活動、選択教科など各教科との関係の整理
- ねらいや育てたい力の明確化
- 児童生徒の発達段階に応じた内容の整理
- 優れた事例の情報提供やコーディネートの役割を果たす人材の育成など、支援策の充実
- 各学校における、指導計画や実施状況についての点検・評価

中央教育審議会 教育課程部会資料より

### 3 現在の教育課題（学習指導要領改訂の検討事項より）

現在、学習指導要領改訂に向けて、中央教育審議会教育課程部会（第4期）において審議が行われている。今年中もしくは、今年度中に改訂を行う予定で審議され、秋頃には途中経過が公表されるとの見通であるとのこと。審議の柱として次のような項目が挙げられている。

- 教育基本法改正に対応する教育内容の在り方
- 「体験活動充実」のための具体的な方途
- 「国語力の育成」のための具体的な方途
- 小・中学校の授業時数の在り方
- 「理数教育の充実」のための具体的な方途
- 高等学校の必修科目の在り方
- 「小学校段階の英語」の教育上の位置づけ
- 到達目標の明確化、学習評価の在り方

以上のうち、生活科・総合的学習に特にかかわる項目をあげ、本研究会としての研究の見通しを示したい。

#### （1）教育基本法改正に対応する教育内容の在り方

教育基本法改正に対応する教育内容として、例えば次のような視点での見直しが必要と考えられている。①生命を尊ぶとともに、いじめを許さないといった規範意識の確立の根底となる道徳教育の内容・形式面にわたる見直し②我が国の伝統、文化を受け止めそれを継承・発展するための教育の充実③宗教に関する教育の充実④情報教育の推進 である。こうした視点の内、本研究会でも大切にしたいのが、①、②の視点である。①の規範意識については、道徳学習においてのみ捉えるものではなく、地域全体で取り組む必要があることから、地域に根ざす学校を目指す生活科・総合的学習の理念の一部として、その内容を入れていく必要があるだろう。②については、まさに生活科・総合的学習が目指す内容である。地域課題として、地域の伝統、文化を大切にすることを位置づけ、生活科・総合的学習一貫のカリキュラムを通して、②の充実を目指していくべきである。

#### （2）「国語力育成」、「体験活動充実」のための具体的な方途

体験と言葉の重視が求められているが、本研究会においては、このことについて従前から課題意識を持ち、研究を進めてきた。また、特に「振り返り学習」という体験と言葉を重視した学習論を中核において、授業研究を進めている。この「振り返り学習」は、中教審教育課程部会でも言われている「習得」、「活用」、「探究」を意識した学習論でもある。今後も、この「振り返り学習」の学習論を大切に、実践を通してその成果を積み上げていきたい。

#### （3）「理数教育の充実」のため具体的な方途

この視点より、特に生活科においては科学的見方・考え方の基礎を育成するよう改善の方向性が示されている。科学的な認識についての研究については、本研究会においては充実しつつある。3年生の理科に通じる科学的な見方・考え方だけではなく、さらに一歩進んで社会認識、自己認識も含めた人間認識の研究を今後は、充実させていくべきであろう。

(4) 到達目標の明確化, 学習評価の在り方

到達目標を明確にし, それを評価し指導に生かしていく研究についても, これまで進めてきている。今年度も, 到達目標を評価基準として設定し, 到達できるように支援を準備しつつ子どもの学習指導にあたり, 学習評価のあり方を模索していきたい。

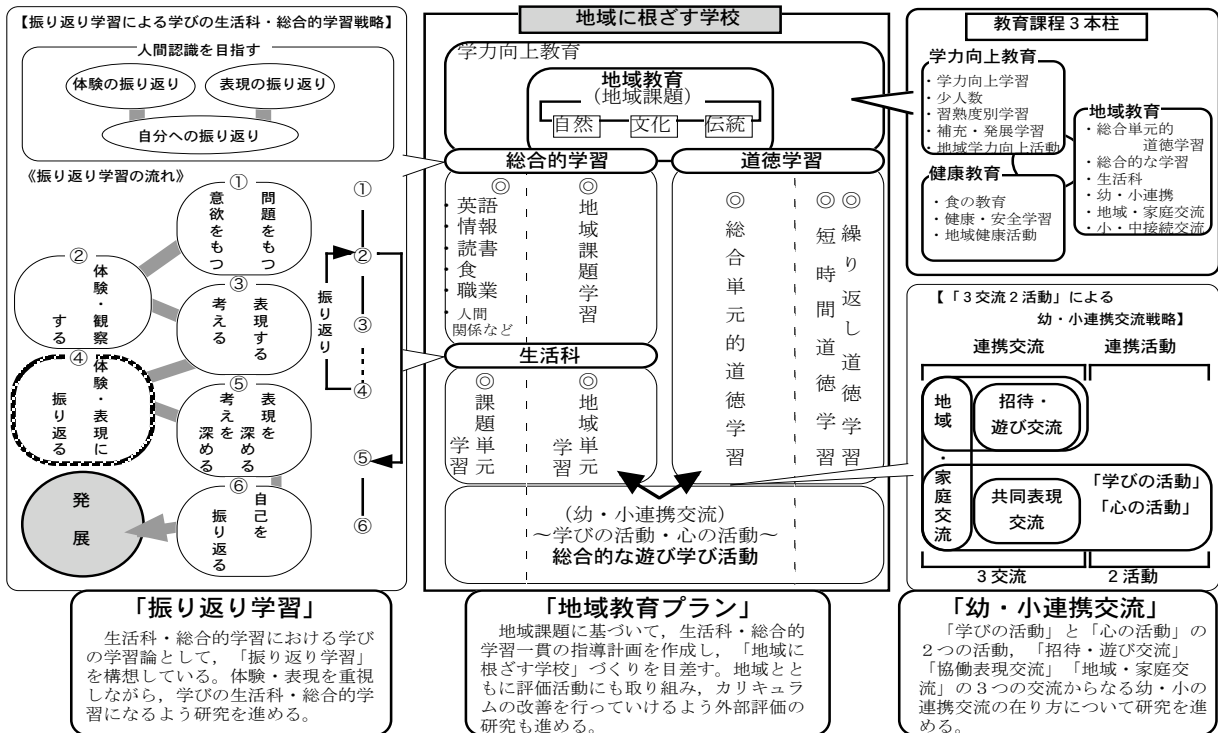
II 研究の構想

以上のことから, 研究主題と研究の視点を以下の様に設定した。

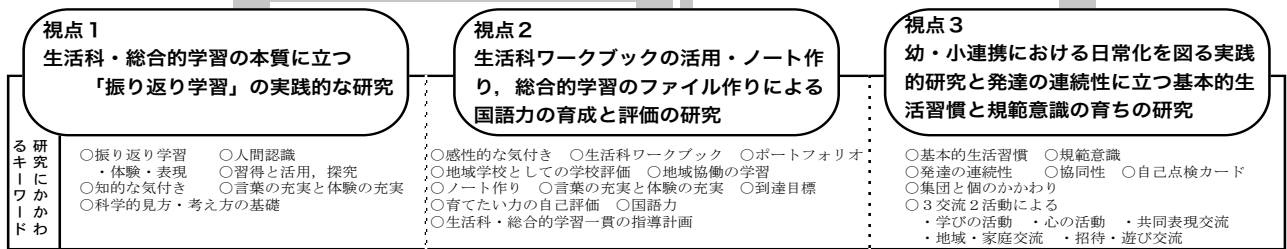
平成19年度 香小研生活部会研究主題

『本質を問う, 生活科・総合的学習一貫の学び』  
～幼児からの体験と言葉を重視する地域に根ざす学校を目指して～

【研究構想図】

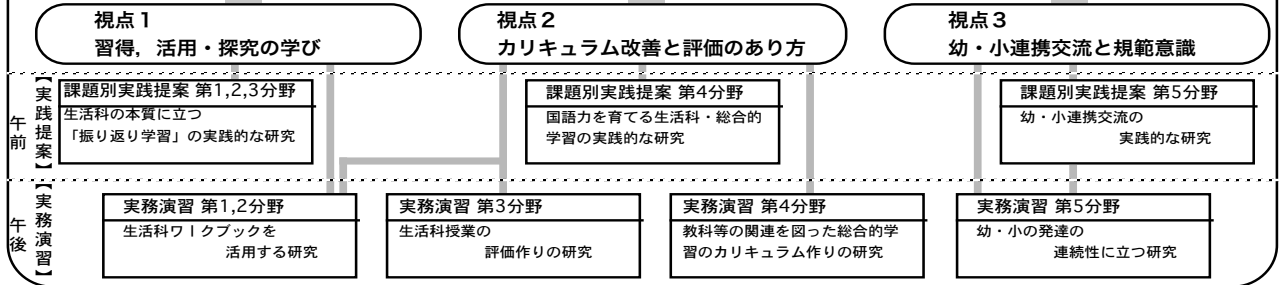


【本年度の研究の視点】



夏季研究主題 『本質を問う, 生活科・総合的学習一貫の学び』  
～9月からの実践に役立つ提案と演習による～

【夏季研の研究の視点】



### Ⅲ 研究の内容

研究の構想の中で示した通り、今年度の研究の視点は次の3点である。

視点1 生活科・総合的学習の本質に立つ「振り返り学習」の実践的な研究

視点2 生活科ワークブックの活用・ノート作り，総合的学習のファイル作りによる  
国語力の育成と評価の研究

視点3 幼・小連携における日常化を図る実践的研究と発達の連続性に立つ

基本的生活習慣と規範意識の育ちの研究

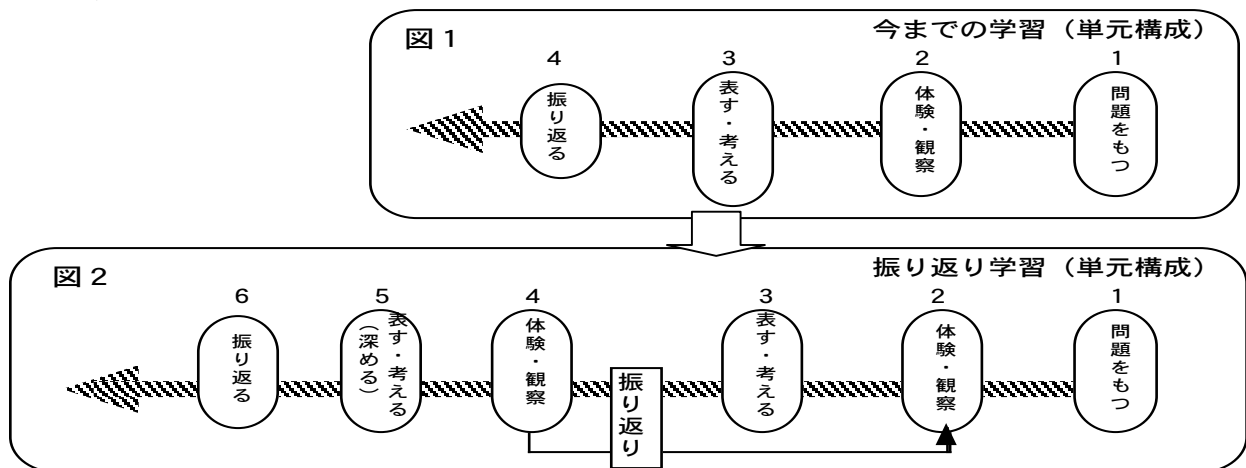
それぞれの視点の具体についてこれより具体的に解説を加えたい。

(視点1) 生活科・総合的学習の本質に立つ

「振り返り学習」の実践的な研究

#### 1 「振り返り学習」とは

生活科，総合的学習の活動は，心と体を総動員させて活動に取り組む。従って大変楽しいものであるがともすればその楽しさだけに終わり，活動や体験に含まれる価値に気付かずに終わる可能性がある。この事は，以前から指摘されてきた生活科における大きな課題の一つである。また，活動のねらいや身に付けさせるべき力を明確にすることも求められている。さらに，体験したことを表現物にまとめ，発表することで学習が終わってしまい，学習中での子どもの学びの深まりが十分に評価されていないことも指摘されている。本校では，体験したことを発表するだけにとどまるのではなく，体験と表現を繰り返すサイクルの中で，確実に学びの足跡を残していける学習論を模索し，「学びの生活科」「学びの総合的学習」を目指して，実践を積み上げてきた。活動を通して気付いたことを定着させるために振り返りを重視した学習を構想して取り組んできたわけである。この振り返りを重視した学習を「振り返り学習」と呼ぶ。「振り返り学習」は，従来の学習のスタイルとどこが違うのだろうか。従来の学習と比較しながら，「振り返り学習」の全体像を概観したい。



生活科，総合的学習は，体験を重視し子どもの課題を大切に学習であることから，これまでは図1のような，体験・観察を基本とした学習を展開してきた。問題を持ち，思うように体験・観察，表現活動を進めていくのである。この学習の欠点として指摘されているのが，子どもの主体性のある活動の場面や時間は確保されているが，身に付けるべき知識や技能を「習得」できているかどうか評価しにくい（見えにくい）という点であった。また図1を見て分かる通り，体験・観察の後，表現をする。その後は学習の振り返りをして終わってしまっている。表したり，考えたりしたことが深まることなく学習の振り返りをしたところで，子どもは，自分の伸びを具体的に認識することもできないであろうし，教

師の評価も十分なものを期待することはできないであろう。

一方、振り返り学習（図2）では、体験・観察、表現活動を進めながら、以前の体験・観察や表現活動に振り返りながら、自分の活動を価値づけたり、自分の伸びを自覚したりできるよう、「振り返り」を意識した学習過程になっている。図1と比較してみると、最初の体験・観察に振り返ることによって、気付いたことから自分の表現や考えを修正し、深める過程が付加されていることに気付くはずである。ここの部分が振り返り学習の一番大切な部分である。ただ子どもまかせにしている、最初の体験・観察に振り返ろうとはしない。ここで、教師の出番が必要となるのである。最初の体験・観察、表現の活動から、深まった体験・観察活動が促されるような場面を設定することを意識する必要がある。自分の目的を達成するには、どうしても解決しなければいけない壁（課題）があり、それを乗り越えることなくして、本当の自分の願いの実現がない状態や環境を準備するのである。子どもはそのような状態を解決するために、不思議や疑問に思ったことを考え、探究・探索したり、更なる不思議を探したり、もっと詳しく見たいと調べたりする。その中でなんらかの情報が子どもの中でつながったとき、子どもが学習材のもつ科学性（自然科学、社会科学、生活科学）に気付くのである。このように、「振り返り学習」では、知識や技能をしっかりと「習得」する過程を学習の中に位置づけるようにしている。「振り返り学習」の学習スタイルを意識することで、「学びの生活科」「学びの総合的学習」に迫ることができるのである。

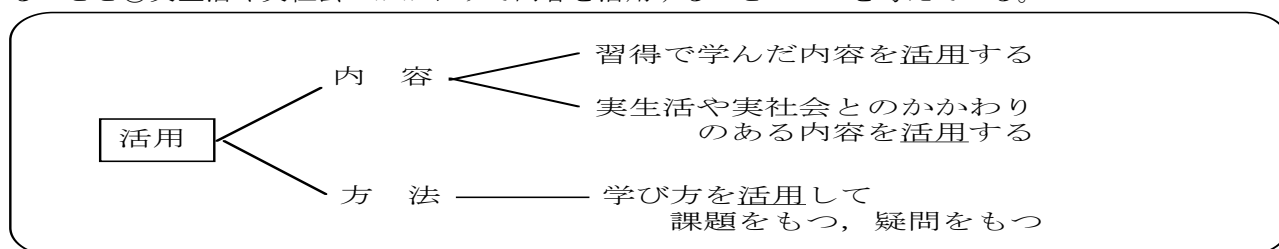
## 2 「振り返り学習」と「習得」、「活用」・「探究」

中央教育審議会答申においても、「現行の学習指導要領の学力観について、基礎的な知識・技能の育成（いわゆる習得型の教育）と、自ら学び自ら考える力の育成（いわゆる探究型の教育）とは、対立的あるいは二者択一的にとらえるものではなく、この両方を総合的に育成することが必要である。このため、いわば活用型の授業と言うべき学習を両者の間に位置づける方向で検討を進めている。」と述べられている。これからは、「習得型」と「探究型」のバランスを考えていくことが必要とされ、習得したことを「活用」していくことについて考えていくことが求められている。

習得型とは、知識・技能を確実に身に付けていく学習であり、探究型とは自らの課題をもって追究、表現し、深めていく学習である。具体的には、知的な気付きとして確かな知識や学び方の方法を身に付ける活動と、そのことを使っていく活動（知の実践化を促す活動）を一体として組み込む学習の在り方を模索していくことが求められているということである。生活科で構想している「振り返り学習」の中で、「習得型」の学習と「探究型」の学習を意図的に設定し、「習得型」の学習で身に付けた基礎・基本に振り返り（活用し）ながら、自分の「探究」を修正していく学習を展開することで、個性的・創造的な追究の質を高めることができると考えている。「習得」と「活用」「探究」の過程も意識した単元の構想を考えることも大切にしていきたい。

## 3 「活用」をどのように捉えるか

文科省から出される初等教育資料の特集としても「知識や技能を習得し、活用、探究する学習指導の工夫」と題して、毎月各教科の特集がなされている。各教科、領域によって、「習得」→「活用」→「探究」や「活用」→「習得」→「探究」等、その関係については様々である。そのためにここでは、「習得」、「活用」、「探究」の組み合わせのパターンを例示することはしない。ただ、「活用」ということの定義については、部会としては確認しておきたい。活用については、大きく2つある。（下図参照）内容の活用と方法の活用である。さらに、内容の活用には、①習得の場面で学んだこと（内容）を活用することと②実生活や実社会のかかわりで内容を活用することの2つを考えている。

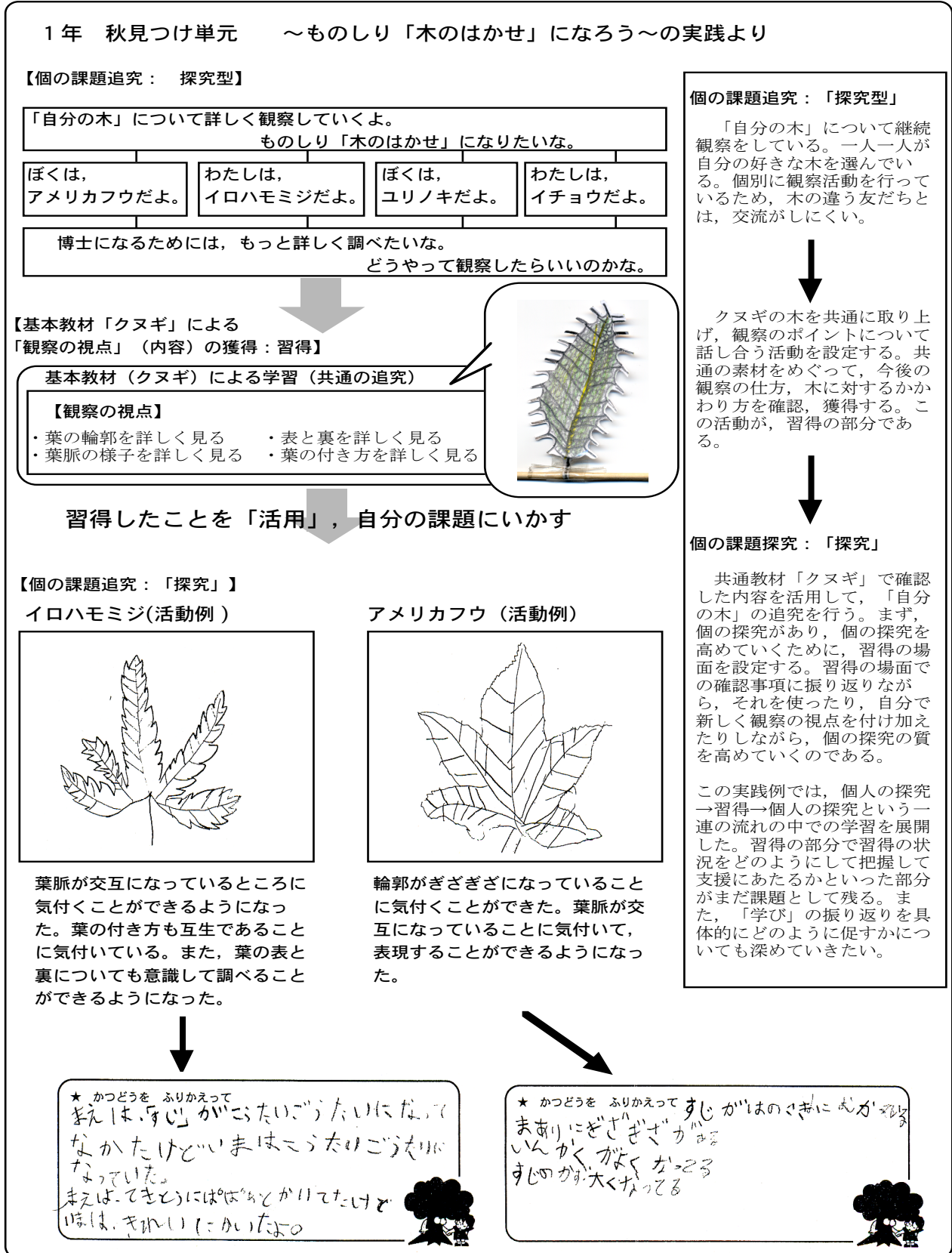


事項より、それぞれの活用について事例を挙げながら解説を加える。

(1) 内容の活用

① 習得で学んだ内容を活用する

これは、これまでの研究でも取り組んできた活用である。「習得」の場面で学んだこと（内容）を使って、自分の課題を探究していくパターンである。「習得」の場面で基本教材としてクヌギの木を取り上げた実践を紹介する。



## ② 実生活や実社会とのかかわりのある内容を活用する

「活用」が着目されてきた背景として、実生活・実社会に生かしていく学びの必要性が求められていることが挙げられる。学んだことを、実生活・実社会に生かしていくことができないようでは、確かに学びが身に付いたとは、言い難い。学びを実生活や実社会に生かしていくには、子どもの学びが実生活・実社会とのかかわりのある課題意識から始まることが大切である。特に子どもの生活圏を学びの対象とする生活科・総合的学習においては、この実生活・実社会とどうかかわりながら学習を構想するかがポイントとなる。そのようなことから、実生活や実社会とのかかわりのある内容を学習の中心として構想することも、内容を「活用」することとし、研究の視点として実践を積み重ねていきたい。実生活・実社会とのかかわりから生まれた課題は、学びを進めて解決した後も、実生活・実社会へと生かしていけるだろう。実生活場面の内容を活用し、実生活・実社会とのかかわりを意識した実践を紹介する。

### 2年 成長単元 ～ぼく・わたしのかぞくものがたり～ の実践より

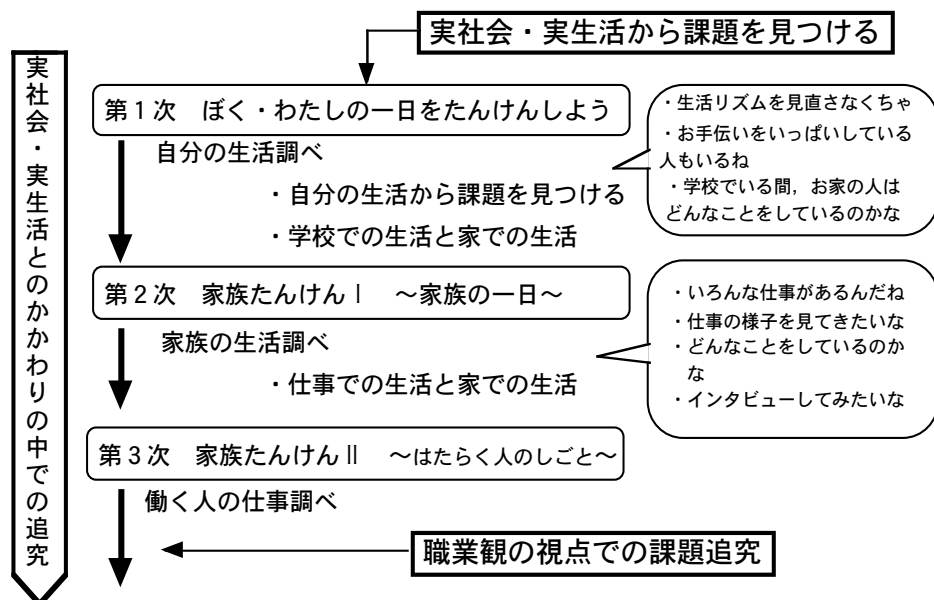
#### (1) 実社会・実生活とのかかわり（活用）から成長単元を見直す。

実社会、実生活とのかかわりから課題を見つけるという視点から本単元は自分自身の生活を観るということから始まる。自分自身から家族へ、そして仕事を持つ人たちへという広がりの中で、職業観についても触れることができるように単元の構想を工夫した。そして、家族と自分とのかかわりという視点から、これまでの自分の成長とそれを支えてきた家族、そして周りの人々への感謝の気持ちについても気づきを広げていくようにした。

単元の終末では、自分の家族と他の家族とのかかわりや、地域とのかかわりの中で、自分のできることや自分がやっていきたい夢や希望について交流し合う活動を設定している。実生活から課題を見つけ、実生活の中で役立てていくことができるような単元の展開を工夫したのである。このことが、生活科最後の単元にふさわしい、生活科の本質に迫る単元の構想であると考えている。

実践の概要については以下の通り。

実践の概要については以下の通り。



#### (2) 第1次の流れ

単元構想のうち、第1次の部分での実践で述べる。

##### 第1次 ぼく・わたしの一日をたんけんしよう

小単元の目標：自分の一日の様子をまとめ、自分の生活の問題点、課題を見つけることができる。

- 生活リズムの乱れ、基本的生活習慣の視点から
- 実社会・実生活とのかかわりの視点から





ぼく・わたしはこんな生活をしているよ

学年 ( )

☆ ぶだんの一日

6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
朝	朝ごはん	お風呂	学校	学校	学校	学校	学校	学校	学校	夕ごはん	お風呂	おやすみ	夜	夜

☆ 休みの日の一日

6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
朝	朝ごはん	お風呂	おと家	おと家	おと家	おと家	おと家	おと家	おと家	夕ごはん	お風呂	おやすみ	夜	夜

☆ ぼく・わたしの生活をふりかえって思ったこと

上の休みの日にはお風呂をいかに早く終わらせるか悩んでお風呂の時間を短くしようとしました。でも、お風呂を早く終わらせると、お風呂の掃除ができません。お風呂を早く終わらせず、お風呂の掃除もできるようにしたいと思います。

①自分の生活（「普段の一日」と「休日の一日」）を振り返り、ペアで友だちとの交流を行う。気が付いたことや、よりよい生活のアドバイスなどを話し合い、カードにまとめてお互いに交換する。

さんへ (ぼく・わたし)

お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を

気がついた事

①いいと思ふ事は、いいと思ふ事に  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を

ふりかえりカード

学年 ( )

【学習の振り返り】

今日の生活の振り返り  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を

【気づいたことについて】

気づいたこと	○△	がんばったことや考えたこと
【お風呂の時間】 お風呂の時間を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を	○	
【お風呂の掃除】 お風呂の掃除を早くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を	○	お風呂の掃除を早くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を
【お風呂の水】 お風呂の水を早くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を	○	お風呂の水を早くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を お風呂を長くお風呂を

②全体での交流の中で、生活をよりよくする視点を話し合い、話し合いの視点から再度自分の生活を振り返り、改善カード、いい所カードにまとめる。カードをもとに、自分の生活を見つめ直し、よりよい生活の一日のプランを作る。

全体交流

【改善カード (赤)】

気がついた事

お風呂の時間を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を

【いい所カード (青)】

お風呂の時間を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を  
お風呂を長くお風呂を

ぼく・わたしの「いい生活」大作せん

学年 ( )

☆ ぶだんの一日

6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

☆ 休みの日の一日

6	7	8	9	10	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

実生活からの課題を取り上げることで、学習の内容が実生活へ生かせるものとなった。具体的には、自分の一日の生活について調べ、友だちと交流することで、自分の一日の生活の課題を見つけることができた。課題解決は、自分の生活自身であり、本時の学びがそのまま実生活に生かせることになる。この後、家族の一日というふうに家族を巻き込んだ内容に発展していく。この様に、実生活にかかわる内容を活用し、単元を構想することは学びを実生活・実社会へ活用させる学習にしていく上で大変有効である。

## (2) 方法の活用（課題をもつ，疑問をもつ）

活用のもう一つは，方法の活用である。方法の活用とは，習得した「学び方」を使って，次の課題をもったり，疑問をもったりすることである。生活科・総合的学習は，I章の本質の部分でも触れたが，子どもの思いや願い，課題探究を重要視する。また，課題意識の連続を大切にすることから，習得したことを活用して，次の課題を持つことを大切にしたい。その様なことから，活用によって課題を持つ，もしくは疑問をもつことも活用を研究していく上での視点として大切にしていける必要がある。

## 3 「振り返り学習」が目指す人間認識

「振り返り学習」は，体験・表現を通して事実・事象へのかかわりを繰り返しながら，人間認識を高めていくことをねらいとしている。「振り返り学習」は方法論であり，人間認識は内容論である。それでは，人間認識について述べてみたい。

知的な気付きについては，「自然認識」「社会認識」「自己認識」の3つの認識と捉えてきた。科学的気付きに重点を置き，気付きの深まりや学び合いの中で自己認識が高まると考えてきたのである。昨年度から，知的な気付きを「自然に関する自然認識」「地域や人に関する社会認識」だけでなく，それらに「人間力」の視点を加え，知的な気付きを捉え直す研究を進めてきた。生活科の8つの内容項目を互いに関連付け，「自然認識」「社会認識」「自己認識」を総合化し，人とのかかわりを重視した人間認識を目指してきた。そうすることで「自然」「社会」とのかかわりで自己（人間）を総合的に捉えることができ，人間として自然や社会と適切にかかわる力が身につくと考えたのである。また，8つの内容に，勤労観・職業観の育成の視点，夢を育み人間の生き方を考える視点，生命力や市民生活，文化生活の視点も付け加えて実践研究を進めていくことが大切である。

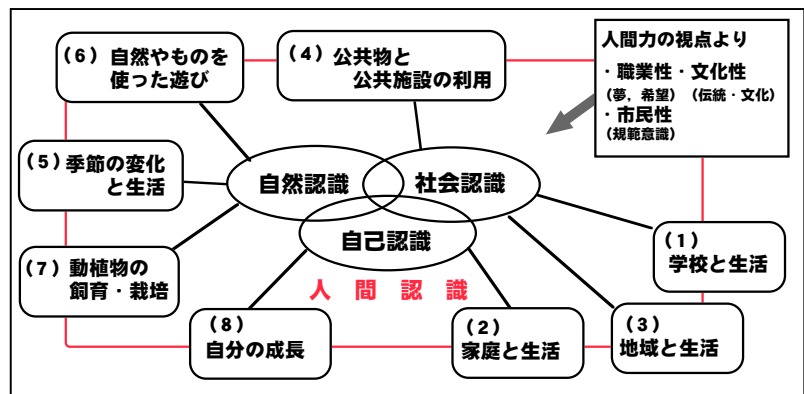
右下図は，人間認識の構想図である。自然認識であれば，内容（5）季節の変化と生活，（6）自然

やものを使った遊び，（7）動植物の飼育・栽培が直接的にかかわっている。社会認識であれば，（1）学校と生活，（3）地域と生活，（4）公共物と公共施設の利用，自己認識であれば，（2）家庭と生活，（8）自分の成長という様に，それぞれの内容がどれかの認識を重点的に扱っている構想になっていることが分かる。

学習指導要領にも，内容相互の関連

が大切であることが明示されているが，教科書等の単元の配列を分析してみても，生活科で求める8つの内容別に単元が構想され，配列されている。このことに課題を持ち，それぞれの認識を総合的に扱うためにも，単元の在り方を捉え直していく研究も必要ではないかと考える。複数の内容を結びつけて，単元を構想していくことを意識したい。

例えば，秋見つけの単元では，これまでに秋の植物である「オナモミ」がよくくっつくという特性があることに気付くことから，オナモミがよくくっつくのは，くっついて遠くへ運んでもらい，仲間を遠くに増やすという生命力を扱うような内容に発展させる取り組みについても行ってきた。生命力を扱うことは大変重要な内容であるが，そうした科学的な見方からの発展だけを考えるのではなく，秋という季節を楽しむために，人がなしてきた知恵や秋という季節をどのように豊かに感じ，過ごしていけるかといった文化的な側面からも捉えることができるよう，教材開発や単元開発を行っていく必要もあるだろう。このように人を取りまく環境を「自然」，「社会」というふうに分けて考えるのではなく，自然認識，社会認識，自己認識を総合したものとして取り扱う人間認識が生活科・総合的学習で目指すべき本質的な内容であると捉えている。特に近年，社会規範意識を育てることが重要視されるようになってきた。人間認識として，規範意識を育てることについても研究を進めていきたい。



#### (4)生活科ワークブックを活用し、生活科学習の在り方を探る

生活科ワークブックは学習指導要領の内容を網羅できるように編集されている。知的な気付きを大切に、学びの生活科にとっての手引き書となっている。このワークブックにも、従来の自然認識、社会認識、自己認識に加え、人間認識の視点に立つ内容が盛り込まれている。この生活科ワークブックを積極的に利用していくことは、生活科の本質に迫るための近道である。また、ワークブックは県下の各学校で広く使用されている。本年度は、このワークブックの効果的な利用の仕方について協議し、その指導の在り方についてまとめていくようにしたい。本夏季研修会においても、ワークブックを効果的に使った指導計画の提案や、ワークブックを使って習得、活用、探究を意識した「学び」の在り方を操作活動を通して、演習していく予定になっている。この様な機会を通して、生活科ワークブックの活用による、生活科学習の在り方についての研究を進めていきたい。

### (視点2) 生活科ワークブックの活用・ノート作り、総合的学習のファイル作りによる国語力の育成と評価の研究

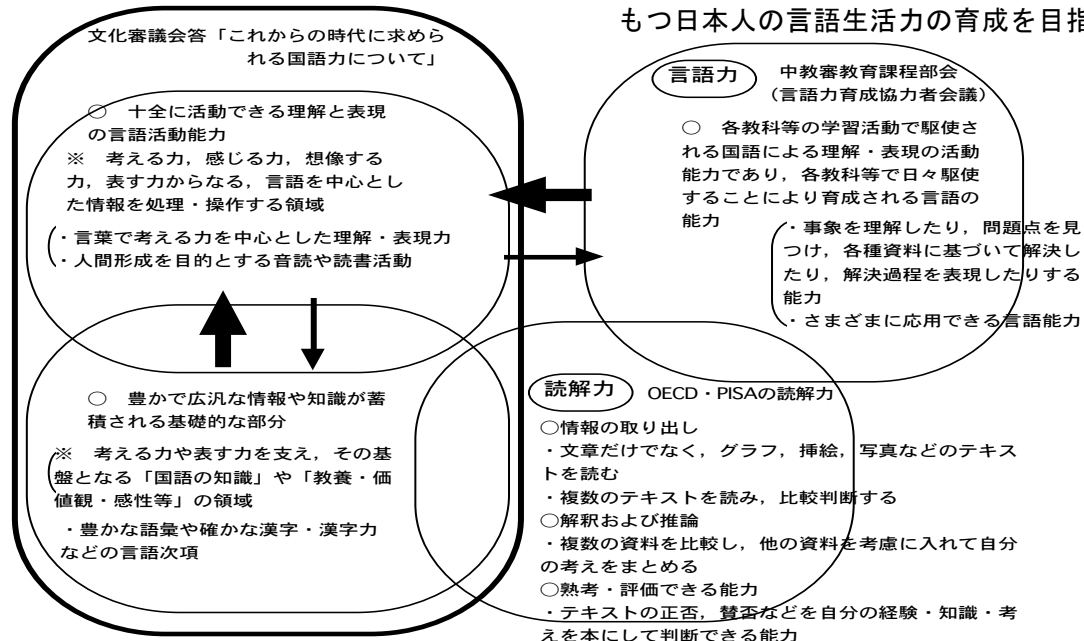
#### 1 国語力の育成について

##### (1) 国語力をどう捉えるか

国語の時間に限らず、生活科や総合的学習の時間においても国語力を育成していくことが求められるようになってきている。文化審議会においては「**国語力**」、中央教育審議会教育課程部会の言語力育成協力者会議においては「**言語力**」、最近よく取り上げられている OECD の PISA においては「**読解力**」という言葉で定義され、それらの力を向上させることの必要性を論じている。それら「国語力」、「言語力」、「読解力」の定義を図に表すと以下ようになる。

「国語力」と「言語力」は、共通する部分が多いが、重ならないところもある。例えば、漢字交じりの仮名文の読み書き能力は、PISA の「読解力」と直接かかわりがない。しかし、この漢字交じり仮名文の読み書きは、伝統的な日本の言語文化の継承には欠くわけにはいかない。このことから、「言語力」だけ、もしくは、「読解力」だけを意識した取り組みでは、偏りができてしまうということが言える。つまり、下図に表した「国語力」「言語力」「読解力」を総括的に捉えることが大切なのである。国語力育成には、豊かな人間性・社会人としての教養や価値観をもつ日本人の言語能力の育成の視点が大切である。

#### 「国語力」の育成について ～国語力は、豊かな人間性、社会人としての教養や価値観をもつ日本人の言語生活力の育成を目指す～



## (2) 生活科・総合的学習で育てる国語力育成の視点

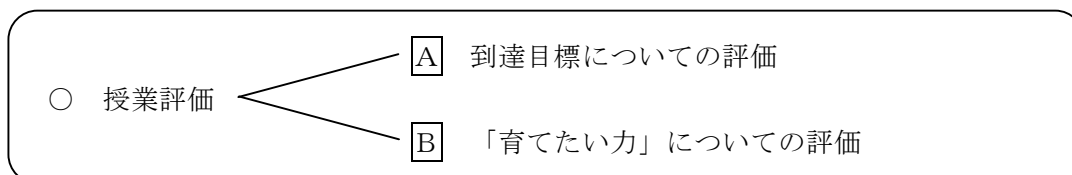
図に示したそれぞれの力のうち、どのような力が生活科・総合的学習において育成していくことができるであろうか。そのことについて確認しておきたい。昨年度は、体験での気づきを感性豊かに表す語彙力を高める取り組みや思いや願いを伝え合う表現力を高める取り組みを進めてきた。本年度は、次の5つの視点から国語力育成を図っていききたい。

- ① 体験での気づきを豊かに表す語彙力の育成（体験の言語化）
- ② 思いや願いを伝え合う表現力（コミュニケーション力）の育成
- ③ 自分の考えをまとめて書く力の育成
- ④ 気づきを比較したり、分類したりする操作力の育成
- ⑤ 事象の事実と自分の経験・知識・考えを結びつける論理力の育成

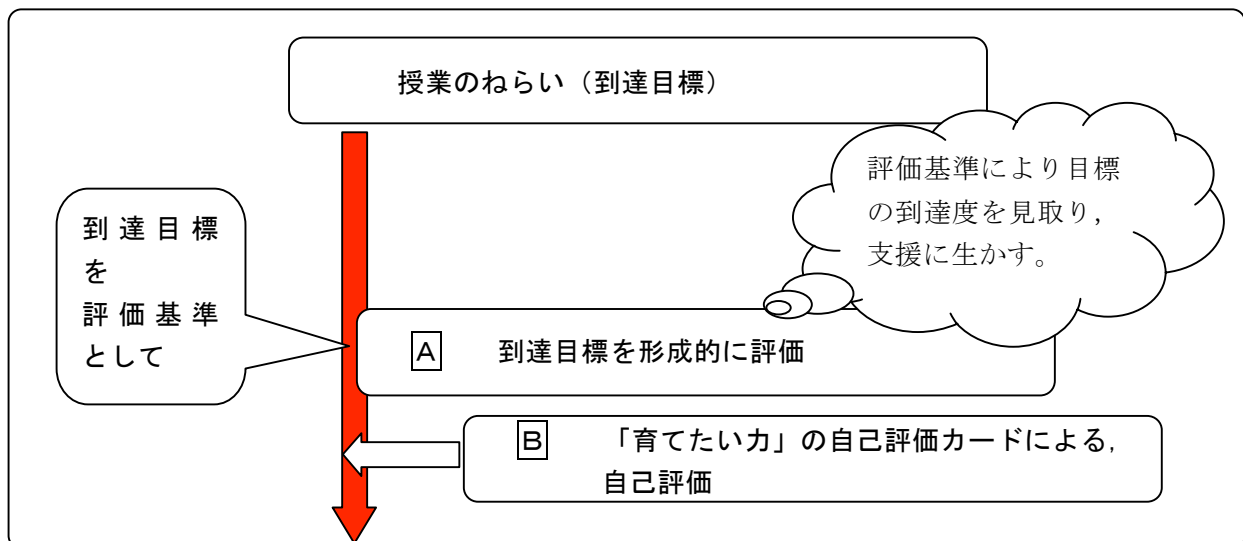
## 2 評価の在り方

### (1) 評価をどうとらえるか

まず、中・四国大会までに積み上げてきた評価について、その研究の方向性を確認することから始める。授業評価については、大きく2つの迫り方で捉えてきた。（下図）



1つは、**A**到達目標に対する評価であり、もう一つが、**B**「育てたい力」についての評価である。**A**は、授業のねらいである到達目標に対して、形成的に評価をしていくようにする。その評価には、評価基準を設定して、到達目標に対してどうであったかを判断し、支援に生かすようにする。**B**の育てたい力については、自己評価カードにより子どもの自己評価を行うようにしている。この自己評価カードには、教師の自己評価も合わせて入れていくことが大切であると考え。子どもの自己評価に目を通し、その評価から、教師の学習中の子どもへのかかわりを振り返り、自分の支援がどうであったかについて、考察したことを記述していくのである。そのことを家庭に持ち帰り、授業における評価の実際について、情報を発信することが学校評価につながると考える。教師の授業に対する説明責任を果たすことにもつながるであろう。このようなことを留意しながら、授業評価の実践を進めていくことが大切になってくる。



**A**、**B**の2つの評価について順に述べていく。

## (2) A 教師による到達目標の評価

### ① 到達目標に対する評価について

生活科は、教科であり身につけるべき内容が学習指導要領にも示されている。また、それぞれの単元での評価規準が国立教育政策研究所より示されている。これを参考に全国で評価が具体的に行われている。これは、単元レベルの大まかな方向性的な目標であり、1時間の授業の中での目標と考えるものではない。しかし、1時間、1時間の授業にもねらいがある。つまり到達目標があるわけである。到達目標に対する評価をどうするかが今求められている課題である。評価基準を設定し、形成過程を評価し支援に生かしていくための評価計画を考えていく必要がある。到達目標についての責任を負うというふうに言い換えることができるかもしれない。到達度を評価するには、ルーブリックの考え方に立って評価フォーマットを作成することが大切である。

### ② ルーブリック

ルーブリックという言葉は、ラテン語で「赤を示す」から出たものであり、中世の時代には、法律や典礼に付記される指示なり注釈なりを朱書きしていたことによるものとされている。

そこで、ルーブリックは、人々の権威をもって何かを指示する意味をもち、子どもの学習成果を評価するための得点化指針といえる。この得点化指針になるのが「評価規準」と「評価基準」である。このルーブリックすなわち得点化指針となる「評価基準表」を作成するには、フォーマットを作成することが必要であると考えられる。それは、①評価規準②学習活動 ③評価資料(〇〇カード)④評価基準で作られ、学習・授業の流れの中での評価過程を、この①～④の関連でとらえることが大切となる。国立施策研究所から示されている評価フォーマットを参考に、次項の様な評価フォーマットを考えた。

### ③ 評価フォーマットの形式

① 評価規準				
関心・意欲・態度	思考・判断	気付き		
・家の人の仕事や家庭での生活に目を向け、家族の一員としてできることを見つけ、していこうとすることができる。	・仕事をもつ人の生活やそれをささえる家族の役割、家族の夢や願いについて考え、自分のできることを考えることができる。	・家族には、家族みんなの夢や願いと一人一人の願いがあることに気付くことができる。		

② 学習活動	③ 評価資料	④ 評価基準		
		3	2	1
1 自分の家族大作戦の計画を立てる。(家族のみんなのためにできることを考える視点)〈関心・意欲〉	・行動観察 ・家族大作戦ワークシート	・家族の人と一緒に考えた「家族大作戦」を成功させるために、自分のできることを考えてワークシートに2つ以上記述し作戦を成功させるための手だてを「いつ」「どのよう」などの視点から具体的に、それぞれ2つ以上付箋紙に記入することができる。	・家族の人と一緒に考えた「家族大作戦」を成功させるために、自分のできることを考えてワークシートに記述し作戦を成功させるための手だてをそれぞれ1つ以上付箋紙に記入することができる。	・家族の人と一緒に考えた「家族大作戦」を成功させるために、自分のできることを考えてワークシートに記述していない。または、成功させるための手だてを付箋紙に記入しようとしていない。
	・家族大作戦実行ワークシート(家庭学習による)	・家庭学習において、計画したことを実践し、その成果と課題の分析を記録している。	・家庭学習において、計画したことを実践している。	・家庭学習において、計画したことを実践していない。

**②学習活動**

どのような学習活動を進めていくかを記述する。これは、どの学習活動を行っている時に、どのような評価を行うかを対応させるための記述である。この小単元または、単元の学習活動から、さらに本時レベルのフォーマットを作成することでより具体的な評価を行うことができる。

**③評価資料**

②の学習活動に対応する場面において、「何をもとに」評価するのかについて記述する。ワークシートであれば、どのワークシートを資料として使用するのか、また、ワークシートのどの部分を見取って評価するのか等、具体的に記述できればできる程、評価の視点は明確になる。

**① 評価規準**

評価規準は、単元もしくは小単元のねらいを記述する。「～できる。」という記述になる。国立施策研究所から出されている評価規準を参考に、本単元に合わせて作成したものである。到達目標を示したものであり、評価の学習・評価の方向性を示したものとなる。

**④評価基準**

具体的な評価規準の達成状況を判断する指標を子どもの様子やワークシートの記入状況等で、ここでは3段階に分けて示した。評価が行われるのは、実際の学習活動においてであるため、評価基準は、学習活動の覽に記入した評価規準の観点との関連の中で記述していくことが大切である。また、見えやすい観点(知識面等)については、数値化するなどより具体的に記述しておくこと評価しやすい。

### ④ フォーマット作成による評価の実際

ここで述べる評価の場面は、本単元のうち第2時間目である。自分の一日の生活を調べ、その調べから自分の生活の課題を見つける場面での評価の実際の姿である。ここでのフォーマットは、次のような

ものであった。

【評価フォーマット例】

② 評価規準		
本時の目標：自分の生活を振り返り、自分の生活のよい点と改善点を見つけ、それをもとによりよい自分の生活プランを立てることができる。		
① 学習活動	④ 評価基準	③ 評価資料
<p>1 よりよい生活にするための視点について話し合う。</p> <p>2 視点をもとに、自分の生活を振り返る。 (1) 自分で振り返る</p> <p>(2) 振り返りの成果を交流する。</p> <p>3 振り返ったことをもとに、よりよい自分の生活プランを立てる。</p> <p>4 本時の振り返りをする。 (育てたい力の振り返り)</p>	<p>3 話し合いによって導き出した生活改善の視点から、自分の一日の生活調べを振り返り、よい点や改善点を見つけて、改善点を赤のカードに、よい点を青のカードに書き出している。書き出した内容は、次の様な視点により記述されている。さらに、改善のポイントをいかしたり、女だちの意見を取り入れたりして「いい生活大作戦」として修正している。改善のポイントが、すべて記述されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムの視点：早寝早起き、顔洗い、歯磨き等</li> <li>・テレビを見る時間の視点：時間を決める、目を休める、1時間以上見ない等</li> <li>・運動をする視点：外で遊ぶ、スポーツをする、毎日決めた運動をする等</li> <li>・食事の視点：好き嫌いをしない、朝ご飯をしっかり食べる等</li> <li>・お手伝いの視点：自分のできることをする等</li> <li>・勉強の視点：家に帰ったらすぐに宿題をする、予習や復習をする等</li> </ul> <p>2 話し合いによって導き出した生活改善の視点から、自分の一日の生活調べを振り返り、よい点や改善点を見つけて、改善点を赤のカードに、よい点を青のカードに書き出している。次の様な視点により記述されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活リズムの視点：早寝早起き、顔洗い、歯磨き等</li> <li>・テレビを見る時間の視点：時間を決める、目を休める、1時間以上見ない等</li> <li>・運動をする視点：外で遊ぶ、スポーツをする、毎日決めた運動をする等</li> <li>・食事の視点：好き嫌いをしない、朝ご飯をしっかり食べる等</li> <li>・お手伝いの視点：自分のできることをする等</li> <li>・勉強の視点：家に帰ったらすぐに宿題をする、予習や復習をする等</li> <li>・支援：見つけている改善のポイントが「いい生活大作戦」に生かすよう、見直しを促したり、付けては足せていない改善のポイントを指摘したりする。</li> </ul> <p>1 話し合いによって導き出した生活改善の視点から、自分の一日の生活調べを振り返るが、自分の生活のよい点や改善点が見つからない。生活改善の視点からずれたところで振り返っている。生活改善の視点からずれた視点を思い起すよう、視点を示したカードを提示し、振り返りの参考となるようにする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いいところカード</li> <li>・かいぜんカード</li> <li>・「よい生活」大作せんカード</li> </ul>

この様なフォーマットを作成することで、具体的な評価プランが出来上がるのである。これまでは、評価基準は作成するものの、なかなか授業の中で生かし切れないという課題があった。フォーマットには、「いつ」「なにを」「どのように」評価するのかが具体的計画が盛り込まれている。①学習活動の設定により、学習活動の中で「いつ」評価するのかが確認でき、②評価規準により、到達目標が示さることで、評価の方向性が確認できる。③評価基準により、「どのように」評価するのかが、その指針が具体的に確認できる。そして、④評価資料「なにを根拠に」評価するのかが確認ができる。今回の評価は、ワークシートへの記述をしている場面での評価を想定した。また、評価基準には、具体的にどのような記述があればいいのか、その質的な内容を網羅できるよう配慮して基準を設定した。このように、フォーマットを作成することで、評価が明確になり、支援がスムーズに行えるのである。

(3) B 自己評価による「育てたい力」についての評価

① 「育てたい力」

特に、総合的学習について中央教育審議会審議経過報告における教育内容等の改善の方向（平成18年2月13日の中で、特に総合的学習について次のように記述されている。

専門部会においては、例えば、各学校における実態に差があるとの状況を改善するためには、子どもに身に付けさせたい具体的な力を明らかにするため、各学校における実践を踏まえつつ、総合的な学習の時間のねらいの明確化や学習活動等の示し方について検討する必要がある。

また、中央教育審議会教育課程企画特別部会配付資料（平成18年7月24日）にも次のように記述されている。

① ねらいの明確化

総合的な学習の時間のねらいについては、小・中・高等学校の一貫性を確保するため、小・中・高等学校共通とすることとしてはどうか。また、総合的な学習の時間のねらいを明確にするため、日常生活における課題を発見し解決しようとするなど、実社会や実生活とのかかわりを重視することとしてはどうか。

② 育てたい力の明確化

学校間・学校種間の取組の実態に差がある状況を改善するため、総合的な学習の時間において育てたい力の視点を例示することとしてはどうか。その際、例示する視点は、学習方法に関すること、自分自

身に関する事、他者や社会とのかかわりに関することなどとしてはどうか。そのうえで、具体的な育てたい力は、各学校で設定することとしてはどうか。

これらのことから、特に総合的学習においては「育てたい力」を明確にした取り組みが必要とされていることが分かる。

## ②「育てたい力」の評価の実際

ふりかえりカード		年 組 ( )
育てたい力	◎○△	がんばったことや考えたこと
<b>自ら学ぶ力</b> ・ふしぎだな、もっと知りたいなという ことをみつけたよ。 ・自分のやりたいことが見つかったよ。 ・楽しく学習（かつどう）ができたよ。		
<b>共に生きる力</b> ・友だちに自分の考えをつたえたり、友 だちの考えをうけとめたりできたよ。 ・友だちのよさが分かったよ。 ・友だちとつないで発表できたよ。 ・友だちのよさを取り入れることができ たよ。 ・何でも何でもチャレンジしたよ。		
<b>生かす力</b> ・前の自分よりよくなった自分を見つ けたよ。 ・自分のよさが見つかったよ。 ・自分のとくがわかったよ。 ・自分のなおした方がいいところが分 かったよ。		
先生がつ		

このような自己評価カードを家庭に持ち帰ることで、授業の様子や教師の指導について具体的に情報発信することになる。家庭から意見を頂くことが、学校評価にもつながっていくと考える。

「育てたい力」について、自己評価を行う。◎、○、△の3段階での自己評価である。右の覧には、その評価をした訳を書くようにする。無理に全て記述する必要はない。自分が書ける部分について具体的に書くことにする。

子どもの自己評価を自分の授業の自己点検の材料とし、教師の自己評価を行う覧である。子どもの評価に対して、次にどのようにしていくかを記述したい。このことが、評価が指導に生きることにつながる。

上図は、「育てる力」の振り返りカードである。このカードの特徴は、学習や活動の中で一番自分が頑張れたり、成果として心に残ったりしたことについて記述していくところにある。空欄をすべて埋めるような形にならなくても構わないこととする。もちろん、全ての項目について記述できることに越したことはない。

もう一つの特徴として、教師の自己評価の覧が設けられている点も挙げられる。子どもの自己評価をみて、十分でない点については、教師の反省点を記述したり、次の時間での支援について子どもに投げかけたりすることを意識したい。自分自身についての自己評価が甘い場合や、厳しい場合についても、改善点や良かった点を知らせるといった従来の教師コメントの場としても機能させていく。この様な、子どもの自己評価と教師の自己評価を対話型にすることで、そのやりとりを通して、子どもに自己評価力が身に付いていくと考える。

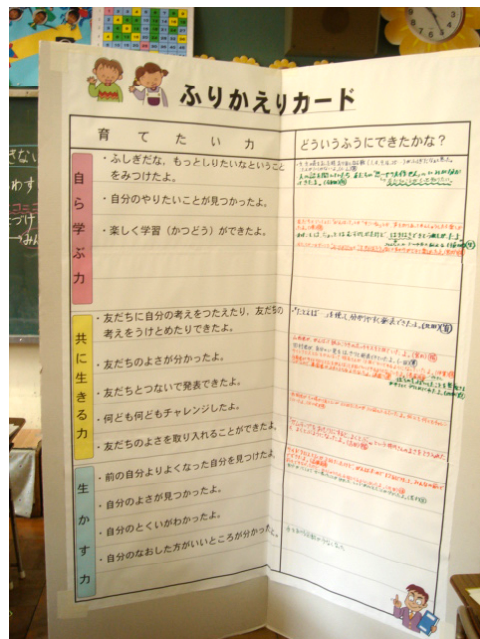
また、カリキュラム評価の視点からも各教科で学んだこと、総合的学習で学んだこと、特別活動や道徳で学んだことがどのようにお互いに効果をもたらしているのかを評価する材料ともなる。これからは、学校の目指す子どもに対してカリキュラム全体で、どのようにそこに迫ろうとしているか、どれだけ迫ることができているかということについても、P→D→C→Aのマネジメントサイクルの中で評価し、改善していくシステムを構築していくことも大切である。

## ③自己評価力を高めるために

「育てたい力」の評価は、自己評価を原則として取り組んでいく。到達目標の評価は学習指導要領にも示されている内容があるが、「育てたい力」の方は、目指す子ども像であり、どちらかといえば測り

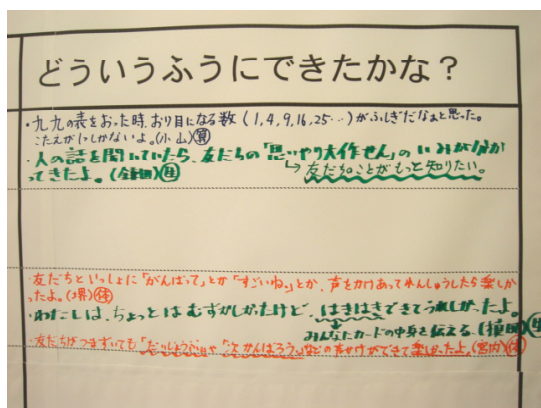
にくい側面をもつ。また、本校の目指す子ども像は、才能の伸長という、個性重視の考え方による個性的・創造的な子どもの姿を重視しているため、教師のものさしをおいて評価するということが困難であるという側面もある。そこで、「育てたい力」の評価は、子ども自身による自己評価のスタイルを原則としているのである。

しかし、子どもの自己評価は客観性が伴っていなかったり、その評価の妥当性の検証が難しかったりするという課題がある。しかも低学年の子どもたちが、自分の取り組みについて適切な自己評価を行っていくことは、さらに難しさを伴う。つまり、「育てたい力」の自己評価を機能させるためには、子どもの自己評価力を高めていくことが絶対条件なのである。子どもの自己評価力は、すぐに高まるものではないので、継続的な取り組みの中で徐々に培っていくことが大切であろう。自己評価力を高めるために本実践で取り組んでいるのが、「育てたい力」の評価の共有場面設定である。もちろん、必ず毎回行うということは、なかなかできることではないが・・・。「育てたい力」の自己評価を行った際には、評価後に自分の評価の仕方について全体で確認することをできるだけ行うようにしている。その際に利用するのが、本時の学習中にも掲示してあった、自己評価カードのボードである。(右図)



交流の場面では、自分の自己評価の内容を紹介し合う。紹介した際には、子どもたち相互で「おたずね」をし合い、その記述内容を深めることができるようにする。そして、深めることができた内容については、自己評価カードのボードに記入していくようにする。ボードに記入された内容を見たり、確認したりしながら、子どもの自己評価の記述内容の変容を見取っていきたいと考えている。

自己評価をし始めた当時は、なかなか具体的な記述ができなかったが、自己評価と全体での共通理解の繰り返しにより、自己評価における評価の視点(本校の目指す子どもの像によりそった視点)を子どもと教師、子ども相互で共有していくことができつつある。



次ページ図、ボードの一部(自ら学ぶ力)の記述を参考に、具体例を挙げて述べる。自ら学ぶ力の振り返りの視点として、「楽しく学習できたか」というのがある。初めは、「友だちと一緒に楽しく活動ができました。」などという抽象的な振り返りしかできない場面が多く見受けられたが、全体の交流において、お互いに「だれと一緒に活動できたのですか。」「どのようところが楽しかったのですか。」等の「おたずね」をし合うことで、『友だちといっしょに「がんばって」とか「すごいね」とか、声を掛け合って練習したら楽しかったよ。』、『友だちが、つまずいても

「だいじょうぶ」や「次がんばろう」などの声かけができて楽しかったよ。』に見られるように、具体的なセリフを記述したり、その時の状況に対する説明が付加されたりするようになってきた。また、ここで共有した内容は、子どもたちの中でも「これがよい姿なんだな。」という共通理解につながるのので、そうした言葉かけの場面が多く見られるようになる等、学級経営上の成果としても現れてきている。

こうした手続きの継続によって、自己評価力が身に付いていくと考えている。また、学校の目指す子ども像を子どもと共有することにもつながるので、大変有効な評価の手法ではないかと考える。

以上A, Bの2つの評価について述べてきたが、Bの育てたい力の評価は、学校の目指す子ども像に迫るための評価であり、Aは到達目標(教科のねらい)を達成させるためのものである。そのため、どうしても評価基準によって到達度を測らなければならない。到達できていない場合に指導、支援してい



かなければならないからである。一方、育てたい力は、目に見えにくい学力を扱うことが多く、自己評価により迫っていくことが望ましいであろう。到達度に対する評価のあり方、学校で設定した「育てたい力」をどのように評価し、授業改善に生かしていくかについて研究を深めていくことが大切である。

### (視点3) 幼・小連携における日常化を図る実践的研究と発達の連続性に立つ

#### 基本的生活習慣と規範意識の育ちの研究

## 1 規範意識を育てる要となる幼・小連携交流

### (1) 規範意識の確立の重要性

中央教育審議会の「教育基本法の改正を受けて緊急に必要とされる教育制度の改正について」の答申において、義務教育の目標について、「自主・自立の精神及び協同の精神、規範意識、公正な判断力、公共の精神に基づき主体的に社会の形成に参画する態度」「生命及び自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度」を養うといった趣旨に改めることが提言されている。また、教育基本法の改正に対応する教育の在り方の例として、「生命を尊ぶとともに、いじめを許さないといった規範意識の確立の根底となる道徳教育の内容・形式両面にわたる見直し」が挙げられている。文科省から出版される初等教育資料6月号においても、「規範意識をはぐくむ学校教育」という特集がされたところである。今、規範意識の確立が重要視されている。現代社会が内にはらんでいる規範意識の低下への危機感があるからである。日本は、経済の高度成長により国民の生活が物質的に豊かになっていった。この物質的に豊かで自由な社会に生まれ育った子ども達の中に、特に勉強や努力をしなくてもなんとなく豊かで自由な生活が送れるものとの錯覚する子どもが出てくるようになった。ニートやフリーターの増加といった社会問題も起こってきている。学習意欲や就労・勤労意欲の減退、将来に備えるよりも目先の欲望の充実に甘んずる怠惰、自立する事への負担感、社会の一員となることから回避する態度が横行している。また、欲望の充足にとって邪魔になる社会のルールや規範を軽視する風潮が、社会の中で大人にも子どもにも広がっているのである。この様な危機的な現状からの脱却を図るためにも、規範意識の確立に向けて道徳教育のみならず、カリキュラム全体で、また、地域全体でこの問題に取り組んでいくことの重要性が叫ばれているのである。

### (2) 規範意識を育てる上で

規範意識には、大きく次の2つの意識に分けられる。

- 自分自身の行動基準を生活習慣をもとに確立していくという自分を律する意識
- 集団の中の個としての自覚をもち、  
自分がある集団の中で何をしなければならないかという意識

以上2つの意識は、絡み合い葛藤し合いながら育てられる。その育ちの過程を次のように捉える。幼稚園期における「基本的な生活習慣から生活習慣へ」次に、小学校低学年期における「規範意識の芽生えへ」、そして、「規範意識へ」である。この過程の中で考えておきたいことは、次の3つである。

#### ① 自尊感情と規範意識との関係

子どもは、常に活動したがっている。ただ、活動に没頭しているのでは、自分を調整する自制心は、育ちにくい。活動は、自尊感情を生かし自分のよさを膨らませながら、自律的行動を生み出すものでなくてはならない。初等教育資料6月号の特集においても、「自尊感情を育て、規範意識を育む」とし、次のように記述されている。「子どもが規範意識を正面から受け止め、自らを大事にする。そして誇りをもって生活する。そのような規範意識をはぐくむ風土を作っていけば、心の根っこもじっくりと深く育つ。」教師は、この自尊感情と規範意識の関係を考えて活動をコーディネートしていくことが大切であろう。

## ② 規範意識の態度化，行動化

規範意識は、言葉として、または、知識として獲得していただくだけでは不十分で、感性を伴ったり、現実感を伴ったりした体験と結びついていかないと、態度化，行動化にはつながっていかない。他者に受け入れてもらった体験や友だちの思いを受け入れた体験を通して、友だちとのかかわりを大切にしようとする規範意識が育っていくのである。具体的な、体験や交流場面のある、幼・小連携交流の場面はまさに、規範意識を育てる格好の体験の場と考えていいだろう。

## ③ 規範意識の表現

規範意識の表現のレベルは、個によって様々である。我々がここで目指したいのは、規範意識に基づく判断が、相手に伝わるようにすることである。つまり、規範意識は相手に伝わって初めて機能したと捉える。相手に伝えることができるよう、表現力も身に付けさせていくようにしたい。その為の、支援についても、幼・小連携交流の実践を通して整理していきたい。

### (3) 規範意識を育てる基盤となる研究課題

改正教育基本法では、新たに幼児期の教育を取り上げ、「幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものである。」(第11条)と明記されている。これを受けて中央教育審議会答申では、「集団生活の経験，すべての社会生活の基盤となる人への信頼感，自主，自立及び協同の精神や規範意識の芽生え」等を養うことが提案された。規範意識を育てるには、幼児期からの教育が大切であり、我々にもこのことに取り組んでいくことが求められている。規範意識を育てる要となるのが、幼・小連携交流なのである。幼・小連携交流を要とし、規範意識を育てる基盤となる研究の課題をここで確認しておく。それは、次の3点である。

課題1 生活習慣から規範意識へ育てる内容を、発達段階にあわせて内容構成すること

課題2 規範意識の内容に、文化や伝統の内容を取り入れること

課題3 規範意識を育てるための地域教育カリキュラムを作ること

#### ① 課題1 生活習慣から規範意識へ育てる内容を、発達段階にあわせて内容構成すること

生活習慣(基本的な生活習慣，生活習慣とそれにかかわる学習習慣)から規範意識を育てる内容を幼・小の発達に立って、幼稚園教育要領，学習指導要領(生活，道徳)を中心にして内容構成する。実践にあたっては、学校，家庭，地域の生活全体を通じて行うこととし、特に、総合的学習・特別活動との関連を図るようにする。

#### ② 課題2 規範意識の内容に、文化や伝統の内容を取り入れること

規範意識の内容の中に、日本人としての誇りと自覚をもつ内容を取り入れる。地域の伝統文化とそれらにかかわる人々の心にもふれることによって、子どもたちは自分たちの生活の場である地域に対する誇りを感じることができる。また、そのような文化や伝統の中には、様式や作法・礼法といった日本人が大切にしてきたものがある。それらのことに触れることは、その時々の人々が脈々と伝えてきた伝統の重みや文化の豊かさを理解することにつながる。つまり、文化や伝統の中には、その地域に伝えられてきた規範意識の内容があるのである。そのことに着目しつつ、伝統や文化の学習を規範意識とからめて扱っていくようにしたい。生活科・総合的学習と関連させて一貫性のあるカリキュラムを構築したい。

#### ③ 課題3 規範意識を育てるための地域教育カリキュラムを作ること

学校，家庭，地域社会が連携しつつ、具体的な行動を起こす。その行動連携が今、強く求められている。学校，家庭，地域が共に、規範意識を高め合うことが鍵となるだろう。そのためにも、規範意識を育て、どのような「人間づくり」をするのかを共有し取り組んでいくことが大切である。つまり、これまで取り組んできた地域に根ざす学校作りに向けた地域課題を規範意識の視点を付加したのものとして捉え直し、学校，家庭，地域が共通の目標をもって、規範意識に取り組んでいける地域教育カリキュラムづくりを進めていく必要があるだろう。

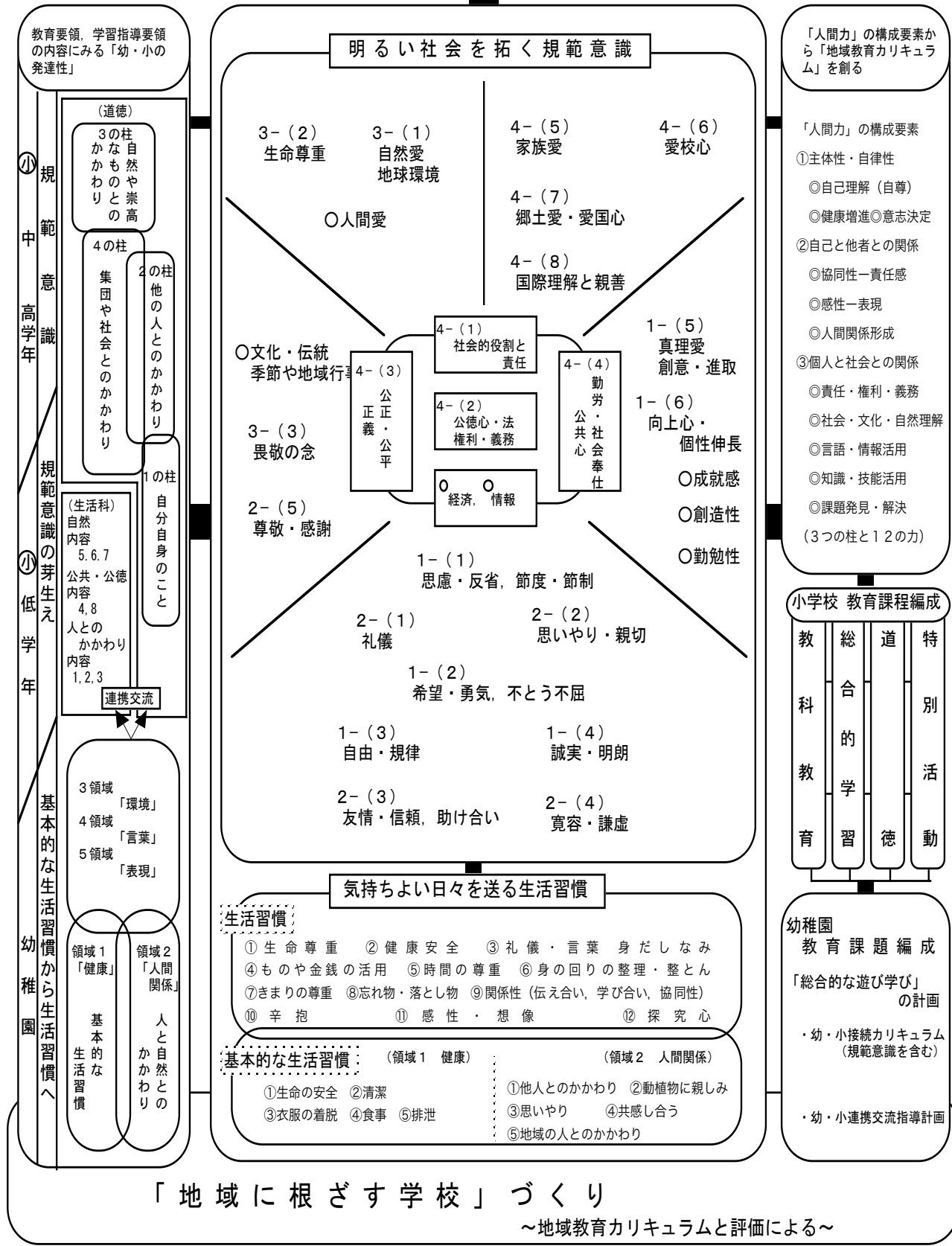
## 2 「規範意識」育ちの構造

前項で述べた、規範意識を育てる基盤となる研究の3つの課題を組織化し、構造化した。「規範意識」育ちの構造(試案)を以下に示す。

# 「規範意識」育ちの構造（試案）

～豊かな心を育てることを目指して～

- ①生命を大切にできる心
- ②自分自身のよさを見つける心
- ③自他を思いやる心
- ④美しいものや気高いものに感動する心
- ⑤公共のために尽くす心
- ⑥世界の中の日本人として自覚する心



教育要領、学習指導要領の内容にみる「幼・小の発達性」

① 規範意識  
中・高等学校

② 規範意識の芽生え  
小学校

③ 基本的な生活習慣から生活習慣へ  
幼稚園

(道徳)  
3の柱  
かな自然や崇高の  
かかわりとの高

4の柱  
集団や社会とのかかわり

2の柱  
他の人とのかかわり

1の柱  
自分自身のこと

(生活科)  
自然内容  
5, 6, 7  
公共・公德内容  
4, 8  
人とのかかわり内容  
1, 2, 3

連携交流

3領域「環境」  
4領域「言葉」  
5領域「表現」

領域1「健康」  
領域2「人間関係」

基本的な生活習慣  
人と自然とのかかわり

明るい社会を拓く規範意識

3- (2) 生命尊重

3- (1) 自然愛  
地球環境

4- (5) 家族愛

4- (6) 愛校心

○人間愛

4- (7) 郷土愛・愛国心

4- (8) 国際理解と親善

○文化・伝統  
季節や地域行事

4- (3) 公正・公平

3- (3) 畏敬の念

2- (5) 尊敬・感謝

4- (1) 社会的役割と責任

4- (2) 公德心・法  
権利・義務

○経済・情報

4- (4) 勤労・社会奉仕

1- (5) 真理愛  
創意・進取

1- (6) 向上心・個性伸長

○成就感  
○創造性  
○勤勉性

1- (1) 思慮・反省、節度・節制

2- (1) 礼儀

2- (2) 思いやり・親切

1- (2) 希望・勇気、不とう不屈

1- (3) 自由・規律

1- (4) 誠実・明朗

2- (3) 友情・信頼、助け合い

2- (4) 寛容・謙虚

「人間力」の構成要素から「地域教育カリキュラム」を創る

「人間力」の構成要素

①主体性・自律性  
○自己理解(自尊)  
○健康増進○意志決定

②自己と他者との関係  
○協同性-責任感  
○感性-表現  
○人間関係形成

③個人と社会との関係  
○責任・権利・義務  
○社会・文化・自然理解  
○言語・情報活用  
○知識・技能活用  
○課題発見・解決  
(3つの柱と12の力)

小学校 教育課程編成

教科教育

総合的学習

道徳

特別活動

気持ちよい日々を送る生活習慣

生活習慣

①生命尊重 ②健康安全 ③礼儀・言葉身だしなみ  
④ものや金銭の活用 ⑤時間の尊重 ⑥身の回りの整理・整頓  
⑦きまりの尊重 ⑧忘れ物・落とし物 ⑨関係性(伝え合い、学び合い、協同性)  
⑩辛抱 ⑪感性・想像 ⑫探究心

基本的な生活習慣 (領域1 健康) (領域2 人間関係)

①生命の安全 ②清潔 ③他人とのかかわり ④動植物に親しみ  
③衣服の着脱 ④食事 ⑤排泄 ③思いやり ④共感し合う  
⑤地域の人とのかかわり

幼稚園 教育課題編成

「総合的な遊び学び」の計画

・幼・小接続カリキュラム(規範意識を含む)

・幼・小連携交流指導計画

「地域に根ざす学校」づくり

～地域教育カリキュラムと評価による～

事項以降、幼・小連携交流の要件、接続の要件等、これまでの研究の成果及び、本部会の幼・小連携の取り組みの方向性についてまとめておく。

### 3 幼・小連携交流の要件

「地域に根ざす学校」づくりの土台を担うのが、幼・小連携交流である。地域課題の探求の入り口の部分でもあり、幼稚園から培った学びを小学校へどのように滑らかに接続し、それを伸ばしていくのかという課題の部分でもある。そのような幼・小連携交流の要件について挙げてみたい。

**〈要件1〉連携交流の目的を明確にし、幼・小共通の地域課題研究を目差す。**

異年齢の交流活動を通して、仲間とのかかわりを豊かにしながら、一緒に製作遊び・音楽遊び・運動遊び・自然遊びなどをして、やり遂げた喜びを味わい、知的な気付きを生かして遊びを工夫したり、互いのよさを分かりあったりする中で、相手を思うやさしい気持ちを育てることが目的である。

**〈要件2〉幼稚園と小学校の連携・接続に立った一貫したカリキュラムを作成する。**

幼稚園の総合的な遊びの活動も、小学校の生活科や総合単元的道徳学習の活動も共に体験を重視する。同じ地域、同じ環境に位置する幼稚園と小学校が、地域の自然、行事などの体験を共通にもつ一貫したカリキュラム、道徳性の育成を軸にしたカリキュラムを作成する。

**〈要件3〉交流活動の充実を図る指導計画の単元かを図りチーム保育・T.Tによる実践を行う。**

交流活動が行事的に単発に終わってはならない。異年齢の幼児と児童が互いに他を思いながら製作遊びなどの交流活動が連続するよう計画する。そこに、異年齢の集団の中での個のかかわりの在り方が問われ、それぞれに自己意識の高まりが期待できる。そして、その指導計画の単元化にあたっては、幼稚園と小学校の教員チーム保育・T.Tができるよう支援・援助に工夫を加えることが肝要である。

### 4 幼・小連携交流の交流と活動の類型「3交流2活動」

幼・小連携交流の要件を述べたが、実践にあたって連携交流の交流形態からと連携交流の活動内容とから「3交流2活動」の類型を設けた。類型化することによって、連携交流の目標と指導の観点が明確になる。

まず、連携交流の形態には、「招待・遊び交流」「共同表現交流」「地域・過程交流」がある。「招待・遊び交流」は、広く一般的に行われているが、意味ある交流は少ないことから厳選が望まれる。

連携交流の主軸は、「共同表現交流」でなければならない。幼児と児童が共通の目標をもって、共通の体験・表現の共同表現の活動をし、協同性を生かし伸ばしつつ幼児と児童の学びをつなぐ交流が「共同表現交流」である。

また、「地域・家庭交流」は、地域教育の本旨である地域の教育力の向上を目差して、幼児・児童と地域の人とが協働する活動である。その活動は、共同表現交流の形態をとる。

以上のように、3つの交流の形態があるが、大切にしたいのは「共同表現交流」「地域・家庭交流」である。また、幼・小連携交流の内容から見た活動として、「学びの活動」と「心の活動」がある。主に、「学びの活動」は、小学校の生活科の内容にかかわる活動であり、「心の活動」は、小学校の道徳学習の価値内容にかかわる活動である。

